

財団法人茨城県消防協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	会長 葉梨 衛(非常勤)	県所管部課	生活環境部消防防災課	
所在地	水戸市千波町1918番地	電話番号	029-244-6561	
ホームページURL	http://www12.ocn.jp/~ibasyobo/	E-mailアドレス	ibasyokyo@silk.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	317,930	千円	設立年月日	昭和22年12月31日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	116,400	36.6%
	2	企業団体等	135,928	42.8%
	3	消防団員等	35,602	11.2%
	4	市町村	30,000	9.4%
	5			
その他				
設立的	当協会は、消防団員や職員の福利厚生、消防施設の改善、消防活動の強化等を図るとともに、消防思想を普及徹底し、もって社会の災危を防止し、人類共同の福祉増進に寄与することを目的として設立されたものである。会員は、住民の生命、身体及び財産を火災から保護するという重要な使命を担っている消防団員・職員である。本会は、国、県及び市町村と連携・協力し、会員の福祉厚生、弔慰救済及び表彰等の事業のほか、消防防災思想の啓発普及、消防防災に関する調査・指導・講習、消防防災諸団体の育成及び消防防災施設の整備に関する事業を行っている公益法人である。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	教育指導事業	7,482	7,567	10,743	消防団を巡る諸問題を研究協議するため、県と共催で消防団長研修会を開催するほか、消防ポンプ操法大会審査員を養成するための研修会を開催し、審査技術の向上を図る。また、婦人防火クラブ等消防関係団体の活動を支援するため各種助成事業を実施する。
	全体事業に占める割合	14.5%	15.0%	21.5%	
事業2	各種大会実施事業	8,544	7,132	10,574	地域に根ざし、郷土愛護の精神をモットーとする消防団員・職員の益々の士気高揚を図るため、県との共催で消防大会や消防ポンプ操法大会等を開催し、消防団員・職員、同妻女等の定例表彰を実施するとともに、操法技術の向上と士気高揚を図る。
	全体事業に占める割合	16.6%	14.1%	21.2%	
事業3	消防団活性化事業	5,251	5,207	6,666	消防団と地域住民や企業等との交流活動を促進し、消防団の活性化や地域ぐるみの防災体制を推進するため、「地域活動交流促進助成事業」を実施するほか、消防団員の減少対策として、女性消防団員の加入促進を図るため、県内全市町村に女性消防団員が誕生するよう「女性消防団結成促進助成事業」を行っている。
	全体事業に占める割合	10.2%	10.3%	13.3%	
その他事業	事業1~3以外	30,189	30,605	21,998	機関紙の発行により、消防協会の事業や消防に関する情報のPRを進める。また、全国火災予防運動に呼応し、新聞広告掲載や防火・防災に関する作文やポスターを募集・配布するなど、火災予防思想の普及高揚を図る。さらに、消防殉職者慰霊祭を開催する。
	全体事業に占める割合	58.7%	60.6%	44.0%	
全体事業		51,466	50,511	49,981	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人茨城県消防協会 から県民のみなさまへ >

消防団は、地域に密着し、要員動力力や即時対応力に優れ、火災の消火活動はもとより、自然災害や武力攻撃時の住民の避難誘導など、消防防災体制の中核的存在として地域の安心・安全の確保に大きな役割を果たしております。しかし、本県でも平成元年には28,000人を数えた消防団員は年々減少し、現在は24,281人となっており、消防団の果たす役割や地域住民の消防団に寄せる期待を考えますと極めて憂慮すべき状況にあります。当協会といたしましても、国や県の行う消防団員確保に向けた対策や活性化対策と連動し、地域防災力の充実強化の観点から積極的に各種事業を進めてまいります。とりわけ、防火診断や救命講習等で大きな成果を挙げている女性消防団を県内全域に拡大し、本県の消防団業務の充実強化を図ってまいります。県民の皆様には趣旨をご理解いただき、是非、消防団への入団をお願いいたします。詳しくは、各市町村又は消防本部へお問い合わせ下さい。

平成24年2月 会長 葉梨 衛

[経営状況] 財団法人茨城県消防協会 (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	52,123	52,895	47,727	△ 5,168	
	経常収益	52,123	52,895	47,727	△ 5,168	
	基本財産運用益	5,664	5,661	5,659	△ 2	
	事業収益	12,292	13,520	11,770	△ 1,750	福祉共済等事務費の減
	受取補助金等	26,758	26,566	23,419	△ 3,147	茨城県補助金の減
	その他収益	7,409	7,148	6,879	△ 269	市町村負担金の減
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	52,857	51,838	51,021	△ 817	
	経常費用	52,857	51,838	51,021	△ 817	
	事業費	28,504	27,621	43,217	15,596	公益会計基準による見直し
	管理費	24,353	24,217	7,804	△ 16,413	公益会計基準による見直し
	うち役員人件費	7,482	7,305	7,271	△ 34	人勸による人件費の減
	うち職員人件費	10,717	10,922	8,231	△ 2,691	派遣職員給与支払者の変更に伴う減
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	△ 734	1,057	△ 3,294	△ 4,351	経常収益の減
指定正味財産増加額	5,664	5,661	5,659	△ 2		
指定正味財産減少額	5,664	5,661	5,659	△ 2		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	334,960	336,017	332,723	△ 3,294		
貸借対照表	資産合計	337,919	339,443	336,387	△ 3,056	
	流動資産	8,107	10,852	8,036	△ 2,816	現金預金の減
	固定資産	329,812	328,591	328,351	△ 240	車両運搬具等減価償却の減
	負債合計	2,959	3,426	3,663	237	
	流動負債	209	213	216	3	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,750	3,213	3,447	234	退職給与引当金の増
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	334,960	336,017	332,723	△ 3,294		
基本財産充当額	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	20,524	20,373	17,223	△ 3,150	派遣職員人件費の減
	委託料	3,794	3,460	3,361	△ 99	報償対象者数の減
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	24,318	23,833	20,584	△ 3,249	
	財政的関与の割合(%)	46.66%	45.06%	43.13%	△ 1.9	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	43.7%	40.9%	13.4%	△ 27.5	
人件費比率	人件費/事業活動支出	35.4%	36.1%	31.0%	△ 5.1	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	42.5%	44.2%	45.0%	0.8	
流動比率	流動資産/流動負債	3878.9%	5094.8%	3720.4%	△ 1374.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	非常勤理事・監事	36	0	0	33	0	0	33	0	0	0	
	計	37	0	1	34	0	1	34	0	1	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	
	嘱託・臨時職員等	1			1			1			0	
	計	2	1	0	2	1	0	2	1	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		0	0	1	0	1	48.0	歳	0.0 年			
									プロパー職員平均給与(年額)			
									0.0			
									常勤役員平均報酬(年額)			
									0.0			

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	16	20	80.0%
計画性	8	16	20	80.0%
組織運営健全性	9	5	20	25.0%
効率性	11	12	20	60.0%
財務健全性	10	15	20	75.0%
合計	49	64	100	64.0%

公益法人会計用

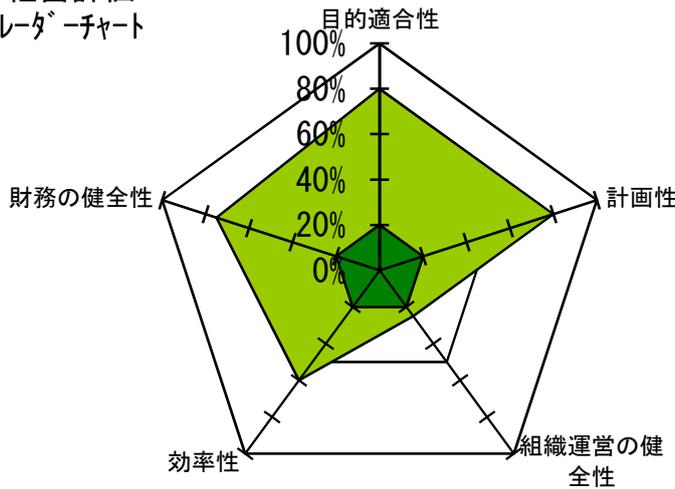
財団法人茨城県消防協会

警戒指標

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価
レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>消防大会等各種大会の開催や殉職者慰霊祭等の福祉厚生事業、機関紙発行による消防思想啓発事業等の継続的事業のほか、消防団員確保対策として「女性消防団結成促進事業」や「地域交流活動促進事業」等を進めている。</p>	<p>県補助金や市町村負担金の削減及び運用益の減少等により厳しい財政環境にある中で、平成21年度からの「中長期運営計画」に基づき、消防団員確保のための活性化事業や消防思想の普及啓発事業等を計画的に実施していく。</p>	<p>現体制（事務局員3名）で啓発普及、消防団活性化、教育指導、各種大会及び福利厚生等の事業を円滑に遂行していくため、事務事業の見直しや事務処理の効率化を引き続き進めていく。 なお、公益法人制度改革への対応としての新公益法人への移行認定については、平成23年11月に手続きが完了した。</p>	<p>事務事業の見直しを積極的に進めるとともに、消防本部の広域化実現の進捗状況を確認しながら、県補助金や市町村負担金の負担割合などを整理し、効率的な組織運営体制づくりを進めていく。</p>	<p>厳しい財政状況の中、引き続き経費削減に努力する一方、女性消防団員入団促進や地域交流活動の推進など、消防団員の確保や消防団の活性化に繋がる事業を積極的に実施することで、限られた財源の有効活用に努めていく。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>県補助金や市町村負担金の減額を見込み、更なる事業の健全性を確保しつつ、効率的な事務処理等により管理費の圧縮に努めるとともに、事務事業の見直しを積極的に進め、経営基盤の安定強化に努める。その上で、減少傾向にある消防団員の確保対策としての地域交流活動促進事業の充実や女性消防団員の入団を促進するための事業の展開など、より一層の消防団の活性化と消防力の強化に努めていく。 また、公益法人制度改革への対応として、今年度、公益法人への移行認定が完了した。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
地域の安全・安心のためには、火災や自然災害発生時の対応に備えておく必要があり、今後も、広く県民に防災に関する思想の普及を図るとともに、消防職団員の士気の高揚を行う必要がある。	平成21年度からの「中長期運営計画」に基づき、事業実施にあたっては、見直しを図りながら、適切な対応を行っていく必要がある。	必要最小限の人数で運営を行っている中で、効率的な事務処理を図っていくとともに、平成21年度開設のホームページも活用した一層の情報公開を行っていく必要がある。	基本財産の運用益などは、利率等の関係から大幅な増収は期待できないため、効率的な運営が図られるよう推進していく必要がある。	大規模災害等に備え、県民の生命財産を守る消防体制の充実を推進する必要があるが、限られた収入に応じた事業を実施するなど、財源の有効活用の必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>必要最小限の人数で事業を遂行するとともに、従前より経費の削減等に取り組んでいるが、厳しい財政状況に好転は期待できないため、経費の節減を図りながら、収入に応じた適正な事業の運営を実施する。 なお、新公益法人制度への適切な対応として、平成23年11月1日に新公益法人への移行手続きが完了した。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 消防職員の福祉共済制度への加入促進	人	1,075	1,082	1,085	1,126	100.0%	1,130
		2							
	健全性	1 事業費の削減	千円	28,504	27,621	850	5,265	100.0%	800
		2							
	効率性	1 管理費の削減（人件費を除く）	千円	4,763	4,663	70	446	100.0%	70
		2							
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>常勤役職員1名（県OB）及び職員1名（県派遣）の組織体であり、県職員の派遣を受けての組織維持が継続しており、県から自立しての組織運営体制の構築が急務である。 消防活動の主体である市町村との費用負担の在り方・役割分担等を見直すことにより、地域に根差した教育、啓蒙等の活動に努め、より効果的・効率的な事業展開を図られたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>消防防災体制の充実強化を図るためには、県、市町村及び協会が連携を強化し各種事業を継続していくことが重要であり、法人運営にあたっては、今後とも事業内容を十分に精査し、経費節減など効率化に努めるとともに、事業効果の検証による効果的な公益事業が実施されるよう指導していく。 また、協会に対する市町村負担金の在り方の十分な検討を行うよう指導していく。 今後も、地域防災力を維持するために、社会環境の変化に対応した消防団員確保の推進に努めるよう指導していく。</p>				